

太陽光発電事業計画

太陽光発電事業計画				備 考
青 報 （ 実 施 者 ）	氏名又は名称		株式会社クリーンベンチャー 2 1	
	代表者	役職	代表取締役	
		氏名	室園 幹男	
	役員	役職	別紙記載の通り	
		氏名		
		役職		
		氏名		
	住所		(〒612-8445) 京都府京都市伏見区竹田浄菩提院町41	
法定代理人	氏名	なし		
発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者の有無（太陽光発電事業実施予定者（認定太陽光発電事業実施者）が法人である場合に記載すること。）			☒ 有 ☐ 無	✓別紙あり
実 施 時 期 （ 実 施 時 期 の 内 容 及 び ）	太陽光発電事業の名称		橋本市橋谷641の1発電所	
	太陽光発電事業の内容		太陽光発電設備の設置、事業の運営、 維持管理、事業の廃止（設備の撤去等）	
	太陽光発電設備の合計 出力		150.0 k W	
	実施時期	造成工事	年 月 日から 年 月 日まで	
		設置工事	2025年5月1日 から 2025年7月31日まで	
		発電期間	2025 年 8 月 1 日 から 2055 年 7 月 31 日まで	
		事業廃止	2055年8月1日	
事業 区域	所在地	橋本市橋谷字宮ノ前639番1、641番1、642番1、643番1		
	面積	事業区域 3,186㎡ うち森林（工事前 0㎡ 工事後 0㎡）		
太陽光発電事業の用に供する土地の造成の方法に関する事項				第2面のとおり
太陽光発電の設置の方法に関する事項				第3面のとおり
太陽光発電事業の維持管理の方法に関する事項				第4面のとおり
太陽光発電事業の廃止の方法に関する事項				第5面のとおり
太陽光発電事業を適正に行うために講ずる措置に関する事項その他の事項				第6面のとおり

太陽光発電事業の用に供する土地の造成の方法に関する事項

造成する土地の位置	なし		☐ 別紙あり
造成工事の内容	なし		☐ 別紙あり
	切土又は盛土をする土地の面積	0m ²	
	切土の土量	0m ³	
	盛土の土量	0m ³	
造成工事の期間	なし		☐ 別紙あり
造成工事の工程	なし		☐ 別紙あり
造成工事の施工前と 施工後の土地の形質 の変更の状況	なし		☐ 別紙あり
工事 施工者	住所	なし	
	氏名等	なし	
	電話番号	なし	

太陽光発電設備の設置の方法に関する事項

太陽光発電設備の構造		野立て架台設置	✓別紙あり
太陽光発電設備の合計出力		150 k W	
太陽光発電設備の事業区域内の位置		別紙の通り（位置図）	✓別紙あり
太陽電池に係る事項	製造事業者名	トリナ・ソーラー・ジャパン株式会社	
	型式番号	TSM-450NEG9R. 28	
	設置枚数	460 枚	
	太陽電池の合計出力	207.0 k W	
	設置面積	906.2㎡	
	角度	10度	
パワーコンディショナーに係る事項	製造事業者名	株式会社ファアウェイ	
	型式番号	SUN2000-50KTL-JPM0	
	設置箇所数	3箇所	
	出力	150 k W	
太陽光発電設備の設置工事の内容		杭基礎工事、架台設置工事、パネル設置、電気工事 整地後、スクリュー杭を打ち架台を設置しその上にパネルを載せる。発電した電気は既設送電網に送る。	✓別紙あり
太陽光発電設備の設置工事の期間		2025 年 5 月 1 日から 2025 年 7 月 31 日まで	予定
太陽光発電設備の設置工事の工程		別紙の通り	✓別紙あり
工事施工者	住所	京都市伏見区竹田浄菩提院町41	
	氏名等	株式会社クリーンベンチャー21	
	電話番号	075-612-2100	

太陽光発電事業の維持管理に関する事項

発電期間		2025年 8月 1日から 2055年 7月 31日まで		予定
周辺環境の保全のため達成することとした環境の構成要素に係る項目、数値及び測定頻度		環境影響調査書に記載のとおり		
事業区域及び太陽光発電設備の点検	点検の項目	発電設備（パネル・PCS・集電箱・電路・受変電設備・遠隔監視システム等）の安全点検		
	点検の頻度	定期点検：2か月に一回 精密点検及び経済産業局報告書提出：1年に一回		☐ 別紙あり
	点検予定業者等	住所	橋本市光陽台1-11-7	
		氏名等	上本電機設備管理事務所 上本芳和	
		電話番号	080-1509-0764	
事業区域の管理者	住所	京都市伏見区竹田浄菩提院町41		
	氏名等	株式会社クリーンベンチャー21 代表取締役 室園幹男		
	電話番号	075-612-2100		
	管理内容	草刈り		
緊急時の連絡先	住所	京都市伏見区竹田浄菩提院町41		
	氏名等	株式会社クリーンベンチャー21 代表取締役 室園幹男		
	電話番号	075-612-2100		
その他の連絡先	住所	京都市伏見区竹田浄菩提院町41		
	氏名等	中村肇		
	電話番号	075-612-2100		

太陽光発電事業の廃止の方法に関する事項

廃止予定年月日	2055年 8月 1日	予定
太陽光発電設備の解体及び撤去に関する工事の内容	リサイクルできる部材はリサイクルし、その他部材は産業廃棄物として処理します。フェンス、杭、キュービクルの基礎及び引込柱などの設置によってできた穴は、埋めます。	
廃棄物の処理方法	廃棄の際には、リユース処理を行い、解体・撤去し、産業廃棄物の保管、収集・運搬、処分において産業廃棄物処理基準に従い適切な手順で産業廃棄物処理を行う。	☐ 別紙あり
太陽光発電設備の撤去後の土地の整備方針	原状回復	☐ 別紙あり
太陽光発電事業の廃止に要する費用の見積り	太陽光発電設備の廃棄等費用積立制度に準ずる金額	☐ 別紙あり
太陽光発電事業の廃止に要する費用の確保に関する方法	再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に準じて、撤去費用を30年間積み立て、撤去に備える。	☐ 別紙あり

太陽光発電事業を適正に行うために講ずる措置に関する事項その他の事項

①太陽光発電事業の実施に伴う崖崩れ又は土砂の流出による災害の発生を防止するために講ずる措置の内容（事業区域内に森林がある場合は、当該森林が現に有する公益的機能からみて太陽光発電事業の実施により土砂の流出、水害等が発生することを防止するために講ずる措置の内容を含む。）	橋本市都市整備課との協議の上、土砂の流出が発生しない設置場所を選定した。 本工事では、造成工事等は行わない。
②太陽光発電設備の構造強度を保持するために講ずる措置の内容	地盤調査や架台の強度計算を行って、安全性を確認した （モジュール架台の強度計算書の添付資料有り）
③太陽光発電事業の実施に伴い生じる環境影響に対して講ずる措置の内容	環境影響調査を行い、環境影響を可能な限り回避・低減するよう努める。 （環境影響調査の報告書の添付資料有り）
④事業区域に係る景観計画に定める良好な景観の形成のために講ずる措置の内容	景観法及び和歌山県景観ガイドラインを遵守する。 （和歌山景観条例による届け出提出済み）
⑤太陽光発電事業の実施に際して関係法令及び関係法令に基づく命令、関係する府県の条例及び当該条例に基づく命令並びに当該事業区域を管轄する市町村の条例及び当該条例に基づく命令の規定に違反しないために講ずる措置の内容	和歌山県太陽光発電事業の実施に関する条例及び関係法令を遵守し、申請内容、基準を関係各位で共有し、監督官庁からの指示、命令等に速やかに対応できるようにする。
⑥太陽光発電事業の実施と、県が定める基本計画等その他太陽光発電事業に係る計画及び当該事業区域を管轄する市町村が定める太陽光発電事業に係る計画との整合性を確保するために講ずる措置の内容	橋本市環境基本計画（第二次）において、再生可能エネルギー発電を導入する際は、周辺環境への負荷の低減を検討することとされており、和歌山県景観計画では、事業者は良好な景観の形成に自ら努めなければならないとされています。 当事業では、上記の事項に沿った事業計画を実行します。
⑦反射光による周辺の生活環境への影響に係る説明	季節ごとに、パネルの反射光シミュレーションを行い、周辺の住居に影響がないことを確認しました。 （詳細は環境影響調査書を参照）

太陽光発電設備の設置工事の概要

- ①地中 1.5m～2m までに杭を打つ。
- ②架台を組み立て、その上にパネルを乗せる。
- ③それぞれのケーブルを集電盤に集め、パワーコンディショナーに接続する。
- ④パワーコンディショナーから高圧盤へ接続する。
- ⑤高圧盤から連系柱へと接続する。
- ⑥高圧盤の近くに地中 50cm から 60cm に電線管を埋設する。
- ⑦アース棒 5 本を地上 1m 程度の位置に埋める。
- ⑧発電施設をフェンスで囲った後、送電を開始する。